

令和2年度 事業報告書

特定非営利活動法人believe

1 事業の成果

児童福祉法に基づくしょうがい児通所支援事業 (believe)

・児童発達支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営をしました。

個別支援計画書に基づき、ADL自立に向けてスモールステップで取り組みました。食器操作性の向上、トイレトレーニング、着脱等、ひとりひとりがスキルアップできました。集団療育としては、日々のやりとりの中でコミュニケーションやルールの有る遊びの展開等集団活動参加に必要なソーシャルスキルの向上に取り組みました。音楽教室、リトミックの活動を通じては、模倣、合わせる力、聴知覚と運動の協応、身体のコントロール等の上達が見られました。公認心理師による認知・対応の力を育むサーキットゲームも取り組み始めました。

運動面では、週一回の作業療法士プログラムの他、様々な公園での遊具、夏のプール遊びを通じて、各々ボディイメージと身体の使い方の上達や自信を見せてくれました。

行事としては、春秋の遠足、運動会、クリスマス会等実施しました。じゃがいも等、畑での収穫も体験し、自然との触れ合い、食育の良い機会となりました。様々な製作活動にも取り組みました。

家庭支援としては、年二回の面談の他、保護者勉強会を実施でき、相談や交流の機会を作ることができました。新入園児の保護者には、日々の連絡帳に加え、小ノートをやり取りして、わが子のしょうがい受容、前向きな理解と対応を丁寧に導くようにしました。LINE相談を取り入れ、子どもの発達を多角的に捉えて支援できるよう拡充しました。

・放課後等デイサービス事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営をしました。

少人数での音楽教室で、音楽の楽しさを味わい、おやつ作りの活動では各々の役割発揮、共同活動の楽しさを味わいました。体が大きくなって、エネルギッシュな年代なので、戸外活動を充実させて、爽快感を味わえるようにしました。ひとりひとりの意思表示や好奇心を細やかにくみ取り、達成感と承認の機会を尊重するようにしました。

お友達の誕生日には、おやつを作ってお祝いする等仲間意識を育てていきました。

科学館等へのお出掛けやおやつ買いでは、地域交流の良い機会となりました。

家庭支援としては、年二回の面談の他クリスマス会での家族交流、学校等連携訪問、保護者向け勉強会を実施しました。他事業所との支援者会議も開き、連絡帳の他にLINE相談等を取り入れる等子どもの発達を多角的に捉えて支援できるよう拡充しました。

相談支援事業(Kanon)

・しょうがい児相談支援事業および特定相談支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営をしました。

地域で広く、切れ目なく、連携して支援が行われるよう、しょうがい児支援利用計画や

サービス等利用計画策定後の担当者会議やモニタリング等にも力を注ぎました。1件1件丁寧に相談を行い、公的サービスに結びついていなかったご家庭の支援も行うことが出来ました。地域における法人としての信頼と役割を、より確固たるものにすることが出来ました。自立支援協議会への参加や、しょうがい児福祉計画の策定にも関わり、相談支援事業所として、地域での役割を果たすことができています。相談支援事業の重要性も認知され、草加市子育て支援課からは補助金対象事業に認定されました。

しょうがい者総合支援法に基づくしょうがい福祉サービス事業(caf&farm Lento)

・生活介護事業及び就労継続支援B型事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営をしました。

年間利用者は生活介護6名、就労継続支援B型14名の合計20名となりました。職人（利用者）がひとりひとり輝き、意欲的に生活及び仕事できるように環境を整え、活動に取り組んできました。就労継続支援B型では、カフェでの接客販売・ランチでの調理配達・内職での受注作業等、様々なお仕事を用意することにより、ひとりひとりの特性や強みに合わせる事ができました。お店を構え配達を行うことにより、地域の方々との交流や広がりを実感することができました。新型コロナウイルス感染症の影響で前年度より減額となりましたが、平均で月額11,535円を工賃として支払うことができました。生活介護事業では、ポスティングや畑作業、内職作業のお仕事を用意して、体を動かす活動をメインに日中活動の充実を図りました。平均で3,660円の工賃の支払いをすることができました。

・しょうがい児（者）生活サポート事業(aria)

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事業運営をしました。

緊急時の受け入れや、保護者のレスパイトケア、余暇支援を行いました。利用頻度は多くないものの、それぞれのご家庭の状況に合わせた1対1の支援を提供できました。

2 事業の実施に関する事項（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
児童福祉法に基づくしょうがい児通所支援事業	児童発達支援	月～金 9:30～ 13:30	事業所	6人	草加市と 近隣地域の児童	10人
	放課後等デイサービス	月～金 15:00～ 17:00 (月～金 13:30～ 17:00 学校休業日)				24人
						23,692

児童福祉法に基づくしょうがい児相談支援事業	しょうがい児相談支援	月～金 9:30～ 17:30	事業所	3人	草加市と 近隣地域の 児童	120 人	5,770
しょうがい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	特定相談支援	月～金 9:30～ 17:30	事業所	3人	草加市と 近隣地域の 成人	20人	1,153
しょうがい福祉サービス事業	就労継続支援B型	月～金 9:00～ 16:00	事業所	7人	草加市と 近隣地域の 成人	14人	38,424
	生活介護					6人	
しょうがい福祉サービス事業	しょうがい児(者)生活サポート事業	通期	事業所	6人	草加市と 近隣地域の 成人	10人	200